

第102期 定時株主総会 招集ご通知

日時
場所

平成26年6月25日(水曜日)
午前10時(受付開始時間 午前9時)
インターコンチネンタルホテル大阪2階 HINOKI

第102期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役5名選任の件	
第3号議案 監査役2名選任の件	
[添付書類]	
事業報告	11
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46

株主各位

証券コード：4536

平成26年6月3日

大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号
〔本社事務所〕
〔大阪市北区大深町4番20号〕
参天製薬株式会社
代表取締役社長兼CEO 黒川 明

第102期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ**平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分までに**到着するようご送付いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）より**同日午後5時30分までに**議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
（受付開始時間 午前9時）
2. 場 所 大阪市北区大深町3番60号
インターコンチネンタルホテル大阪2階 HINOKI
3. 目的事項 **報告事項**
 1. 第102期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
 2. 会計監査人および監査役会の第102期（平成25年4月1日
から平成26年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

3頁 議決権行使等のご案内をご参照ください。

以 上

■インターネットによる開示について

下記の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>）に掲載しておりますので、添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表 ②計算書類の個別注記表
なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結注記表および個別注記表になります。

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使
書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い
申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および
計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上
の当社ホームページ（<http://www.santen.co.jp/ja/ir/document/meeting.jsp>）に掲載させていただきます。

■ 議決権行使等のご案内

1. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）の郵送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(1) インターネットによる議決権行使について

①インターネットによる議決権の行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。（毎日午前2時から午前5時までは取扱い休止となります。また、株主様のインターネット環境によっては、ご利用できない場合もございます。）

【議決権行使ウェブサイト】 <http://www.evote.jp/>

②議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従つて議決権をご行使ください。

③書面（議決権行使書）の郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合にはインターネットにより行使された内容を、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

④議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主様のご負担となります。

⑤インターネットによる議決権の行使は、平成26年6月24日（火曜日）午後5時30分まで受け付けいたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問合せください。



(2) パスワードの取扱い

①株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

②パスワードは議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取扱いいただきますよう、お願い申し上げます。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねますのでご了承ください。



(3) インターネットによる議決権行使に関するお問合せ先（ヘルプデスク）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで



2. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社「ICJ」が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会におけるインターネット等による議決権行使の方法として、上記1. のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施してまいります。また、自己株式の取得・消却につきましても適宜検討してまいります。

とりわけ、株主の皆様への配当を継続的かつ安定的に行うために、配当性向と自己資本^(注)当期純利益率（ROE：Return on Equity）を掛け合わせた数値である自己資本配当率（DOE：Dividends on Equity）を配当指標として採用しています。当社としましては、配当による株主還元と資本効率の向上の両方を考慮しながら、2011-2013年度中期経営計画ではDOE 5%を目標としています。

当期の期末配当

当期の期末配当は、以下のとおりといたしたく存じます。

なお、この期末配当をご承認いただきますと、当期のDOEは4.8%、2011-2013年度中期経営計画でのDOEの平均は5.1%となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金50円 総額4,129,028,950円
なお、中間配当金（1株につき50円）を含めました1株当たりの年間配当金は、100円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月26日

(注) 自己資本は、株主資本およびその他の包括利益累計額の合計額です。

第2号議案 取締役5名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、
取締役5名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 ^{くろかわ} **1. 黒川** ^{あきら} **明** (昭和27年9月5日生)

再任



■ 略歴、地位、担当

昭和52年 4月	当社入社	平成16年 7月	常務執行役員
平成 9年 4月	医薬事業部長室長	平成18年 6月	代表取締役社長兼COO
平成 9年 6月	取締役	平成20年 6月	サンテン・ホールディングス・ ユーエス・インク取締役社長
平成10年 6月	医薬事業部副事業部長	平成20年 6月	代表取締役社長兼CEO (現任)
平成13年 5月	医薬事業部長		
平成13年 6月	執行役員		

■ 所有する当社株式の数 **30,000株**

候補者番号 ^{ふるかど} **2. 古門** ^{さだとし} **貞利** (昭和29年1月14日生)

再任



■ 略歴、地位、担当

昭和52年 4月	当社入社	平成23年 4月	専務執行役員 日本・アジア事業 管掌 兼 医薬事業部長
平成 8年11月	医薬事業部東海エリア エリアマネージャー	平成23年 6月	取締役 (現任)
平成12年 4月	医薬事業部 医薬営業統括部長	平成25年 4月	専務執行役員 日本事業・人材開 発管掌 兼 医薬事業部長
平成17年 7月	執行役員	平成26年 4月	副社長執行役員 日本事業・グ ローバル人材開発担当 (現任)
平成18年 6月	医薬事業部長		
平成19年 7月	常務執行役員		

■ 所有する当社株式の数 **10,000株**

候補者番号 **3. 古谷 昇** (昭和三十二年十一月十三日生)

社外取締役候補者

再任

■ 略歴、地位、担当

平成12年 6月 株式会社ドリームインキュベータ代表取締役
平成17年 4月 有限会社ビーグル代表取締役 (現任)
平成17年 6月 当社社外取締役 (現任)
平成17年 6月 コンビ株式会社社外取締役 (現任)
平成18年12月 株式会社ジェイアイエヌ社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

有限会社ビーグル代表取締役
株式会社ジェイアイエヌ社外取締役
コンビ株式会社社外取締役

■ 所有する当社株式の数 一株

■ 取締役会への出席状況 13/13回



在任年数 9年
(本株主総会終結時)

候補者番号 **4. 奥村 昭博** (昭和三十二年十二月一日生)

社外取締役候補者

再任

■ 略歴、地位、担当

昭和63年 4月 慶應義塾大学大学院 経営管理研究科教授
平成20年10月 同大学名誉教授 (現任)
平成20年10月 静岡県立大学経営情報学部教授
平成20年12月 同大学大学院 経営情報学研究科研究科長
平成23年 4月 同大学大学院経営情報イノベーション研究科研究科長
平成23年 6月 当社社外取締役 (現任)
平成26年 4月 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授 (現任)

■ 重要な兼職の状況

静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授
慶應義塾大学名誉教授

■ 所有する当社株式の数 一株

■ 取締役会への出席状況 13/13回



在任年数 3年
(本株主総会終結時)

社外取締役候補者

再任



在任年数2年
(本株主総会最終時)

候補者番号 **5. 片山 隆之** (昭和20年10月9日生)

■ 略歴、地位、担当

平成9年6月	帝人株式会社取締役 フィルム営業部門長	平成18年6月	同社代表取締役副社長
平成12年6月	同社常務取締役	平成19年4月	同社CSRO (グループCSR責任者)
平成13年10月	同社フィルム事業グループ長 兼 テイジン・デュボン・フィルムズCEO (最高経営責任者)	平成21年4月	同社CFO (グループ財務責任者)
平成16年4月	同社CSO (グループ経営計画責任者)	平成23年6月	同社顧問役 (現任)
平成16年6月	同社代表取締役専務取締役	平成24年6月	当社社外取締役 (現任)
		平成24年6月	東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

帝人株式会社 顧問役 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役

■ 所有する当社株式の数

一株

■ 取締役会への出席状況

13/13回

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役候補者のうち古谷 昇、奥村昭博および片山隆之の各氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役との責任限定契約について

(1) 社外取締役候補者の選任理由

- ① 古谷 昇氏につきましては、経営コンサルタントとしての企業経営に関する幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。
- ② 奥村昭博氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。
- ③ 片山隆之氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しておられることから、社外取締役として適任であり、選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性を確保するために、現行定款第27条において、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外取締役候補者である古谷 昇、奥村昭博および片山隆之の各氏と当社との間で、当該責任限定契約を締結しており、本議案において再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続することを予定しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役2名選任の件

本年定時株主総会終結の時をもって、監査役納塚善宏氏および佐藤康夫氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 ^{のうつか} **1. 納塚** ^{よしひろ} **善宏** (昭和28年3月21日生)

再任



■ 略歴、地位

昭和51年 4月	当社入社	平成18年 6月	計画・統制本部長兼コーポレートプランニング・ファイナンスグループマネージャー
平成11年 5月	経理・財務グループ グループマネージャー	平成18年 7月	執行役員 計画・統制本部長
平成18年 5月	企画本部副本部長（経営情報計画・伝達・統制担当）兼コーポレートプランニング・ファイナンスグループ グループマネージャー兼コンプライアンスグループ グループマネージャー	平成20年10月	執行役員 社会・環境担当
		平成22年 6月	常勤監査役（現任）

■ 所有する当社株式の数 3,118株

社外監査役候補者

候補者番号 ^{まつざわ} **2. 松沢** ^{こういち} **幸一** (昭和23年12月13日生)

新任



■ 略歴、地位

平成 8年 4月	キリンヨーロッパ・ゲーエムベーハー 代表取締役社長	平成18年 3月	同社常務取締役
平成16年 3月	麒麟麦酒株式会社（現 キリンホールディングス株式会社）執行役員 生産本部生産統轄部長	平成19年 7月	キリンホールディングス株式会社常務取締役
平成17年 3月	同社常務執行役員 生産本部生産統轄部長	平成20年 3月	同社代表取締役常務取締役
		平成21年 3月	麒麟麦酒株式会社代表取締役社長
		平成24年 3月	同社退任

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 所有する当社株式の数 一株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 本議案において松沢幸一氏の選任が承認された場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員となることを、東京証券取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由
松沢幸一氏につきましては、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識・経験を有しておられます。また、当社との関係においても独立性に問題がないことから、社外監査役として適任であり、選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役として有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性を確保するために、現行定款第35条において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、本議案において社外監査役候補者である松沢幸一氏の選任が承認された場合には、同氏と当社との間で、当該責任限定契約の締結を予定しております。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でありかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

事業報告

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

参天製薬グループでは、平成27年3月期からの国際会計基準（IFRS）の任意適用に向けて、平成26年3月期決算（第102期）から決算期を統一しています。そのため、本事業報告において、統一された決算期に基づく業績については【決算期統一ベース】、従前どおりの決

算期に基づく業績については【12か月ベース】という表記をしています。なお、前期は統一された決算期ではなく12か月ベースの決算となります。詳細は、後記の「決算期統一の内容について」をご参照ください。

1. 企業集団の現況に関する事項

① 事業の経過およびその成果

①業績の状況

当期の国内医療用眼科薬市場は、網膜疾患治療剤および角結膜疾患治療剤、緑内障治療剤等の伸長により、前期と比べ拡大しました。海外医療用眼科薬市場は、欧州・アジアでは堅調に推移しました。国内一般用眼科薬

市場は、需要の減少に加え流通価格下落の影響があり、前期と比べ縮小しました。

このような状況下、当期の業績は、以下のとおり増収増益となりました。

(単位 百万円)

	前 期	当 期 【決算期統一ベース】	対前期増減率
売 上 高	119,066	148,663	24.9%
営 業 利 益	24,681	27,414	11.1%
経 常 利 益	25,602	27,924	9.1%
当 期 純 利 益	16,520	17,109	3.6%

参考として、12か月ベースでの業績は、以下のとおりとなります。

(単位 百万円)

	前 期	当 期 【12か月ベース】	対前期増減率
売 上 高	119,066	146,013	22.6%
営 業 利 益	24,681	28,835	16.8%
経 常 利 益	25,602	29,332	14.6%
当 期 純 利 益	16,520	18,922	14.5%

〔売上高〕

前期と比べ24.9%増加し、1,486億6千3百万円となりました。

これは、主力の国内医療用医薬品事業における、緑内障・高眼圧症治療剤「タプロス点眼液」、「コソプト配合点眼液」、角結膜疾患治療剤「ジクアス点眼液」、また平成24年11月に発売した眼科用VEGF阻害剤「アイリーア硝子体内注射液」等の伸長に加えて、海外における普及促進活動により、当社製品の市場浸透が進んだことによるものです。

〔営業利益〕

前期と比べ11.1%増加し、274億1千4百万円となりました。

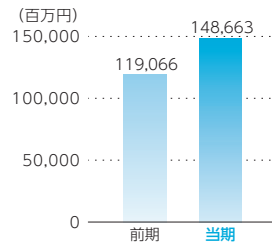
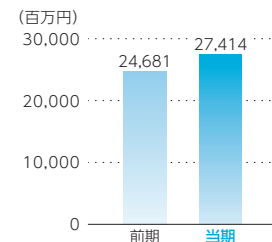
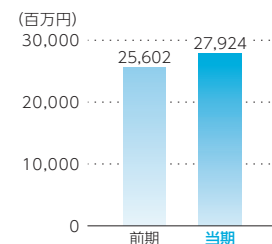
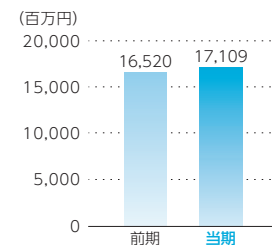
売上原価は581億4百万円となり、売上原価率は39.1%となりました。販売費及び一般管理費については631億4千4百万円となり、このうち研究開発費は190億4千万円となりました。

〔経常利益〕

前期と比べ9.1%増加し、279億2千4百万円となりました。

〔当期純利益〕

前期と比べ3.6%増加し、171億9百万円となりました。

売上高**営業利益****経常利益****当期純利益**

②セグメント別業績の状況

参天製薬グループは、医薬品事業とその他の事業セグメントから構成されます。売上高の多くは医薬品事業によっており、その全売上高に占める比率は98.0%になります。

医薬品事業の売上高は、前期と比べ24.7%増加し、

1,457億1千2百万円となりました。営業利益は、278億2千7百万円となりました。一方、その他の事業の売上高は、前期と比べ30.8%増加し、29億5千万円となりました。営業損失は、4億1千3百万円となりました。

(単位 百万円)

【決算期統一ベース】	国内		海外		合計	
	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率
医薬品事業	119,215	21.0%	26,497	44.9%	145,712	24.7%
医療用医薬品	112,798	22.5%	26,459	44.8%	139,257	26.2%
うち眼科薬	101,779	25.5%	25,616	43.5%	127,395	28.7%
うち抗リウマチ薬	10,162	3.6%	88	40.1%	10,251	3.8%
うちその他医薬品	856	△24.0%	754	113.0%	1,610	8.8%
一般用医薬品	6,417	△0.6%	37	150.9%	6,455	△0.3%
その他の事業	2,897	32.3%	52	△20.3%	2,950	30.8%
医療機器	2,625	20.5%	52	△20.3%	2,678	19.3%
その他	272	—	—	—	272	—
合計	122,113	21.3%	26,550	44.6%	148,663	24.9%

(注) 各セグメントの売上高は、外部顧客に対する売上高を表しています。

参考として、12か月ベースでの業績は、以下のとおりとなります。

(単位 百万円)

【12か月ベース】	国内		海外		合計	
	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率	金額	対前期増減率
医薬品事業	119,184	21.0%	23,878	30.6%	143,063	22.5%
医療用医薬品	112,767	22.5%	23,843	30.5%	136,610	23.8%
うち眼科薬	101,779	25.5%	23,010	28.9%	124,790	26.1%
うち抗リウマチ薬	10,162	3.6%	88	40.1%	10,251	3.8%
うちその他医薬品	825	△26.7%	743	110.0%	1,569	6.0%
一般用医薬品	6,417	△0.6%	35	136.3%	6,453	△0.3%
その他の事業	2,897	32.3%	52	△20.3%	2,950	30.8%
医療機器	2,625	20.5%	52	△20.3%	2,678	19.3%
その他	272	—	—	—	272	—
合計	122,082	21.2%	23,931	30.4%	146,013	22.6%

医薬品事業

医療用医薬品

〔眼科薬〕

〈国内〉

医療施設ごとの潜在ニーズとその変化を的確に捉えた医薬情報提供などの普及促進活動を展開し、国内医療用眼科薬の売上高は、前期と比べ25.5%増加し、1,017億7千9百万円となりました。

緑内障・高眼圧症の治療ニーズに合致した「タプロス点眼液」は順調に市場浸透した結果、売上高は前期と比べ17.8%増加し、89億5千6百万円となりました。また、「コンプト配合点眼液」の売上高は、前期と比べ31.5%増加し、118億4千6百万円となりました。

角結膜疾患治療剤領域では、ドライアイ（眼球乾燥症候群）などに伴う角結膜上皮障害の治療剤「ヒアレイン点眼液」の売上高は、前期と比べ0.5%減少し、181億7千8百万円となりました。また、「ジクアス点眼液」は、順調に市場浸透した結果、売上高は、前期と比べ40.8%増加し、78億3千1百万円となりました。

合成抗菌点眼剤領域では、市場環境の変化などの影響により、「クラビット点眼液」、「タリビッド点眼液」両剤合わせた売上高は、前期と比べ4.7%減少し、91億3千万円となりました。

抗アレルギー点眼剤領域では、スギ花粉の飛散が前年と比較して小規模ではありましたが、医薬情報提供活動に注力した結果、「リボスチン点眼液」と平成25年11月に発売開始した新製品「アレジオン点眼液」を合わせた売上高は、前期と比べ14.9%増加し、46億3千7百万円となりました。

網膜疾患治療剤領域では、滲出型加齢黄斑変性の治療ニーズに応える新製品「アイリーア硝子体内注射液」を平成24年11月より発売し、売上高は187億5千6百万円となりました。

〈海外〉

海外における医療用眼科薬の売上高は、円換算ベースで前期と比べ43.5%増加し、256億1千6百万円となりました。これには、決算期統一による影響額26億5百万円が含まれます。

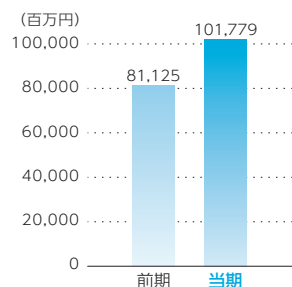
欧州では医薬情報提供などの普及促進活動に注力した結果、緑内障・高眼圧症治療剤「タフロタン」が市場に浸透してきました。

アジアにおいても、主力品の普及促進活動の展開により、中国を中心に、当社製品の市場浸透が進みました。

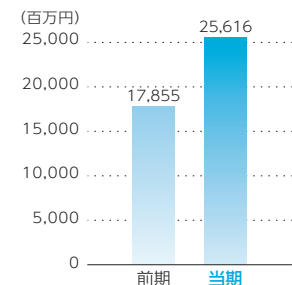
〔抗リウマチ薬〕

抗リウマチ薬の売上高は、「リマチル錠」、「アザルフィジンEN錠」ならびに「メトレート錠」が、国内において関節リウマチ治療ガイドラインで強く推奨される製剤に位置付けられていることもあり、前期と比べ3.8%増加し、102億5千1百万円となりました。

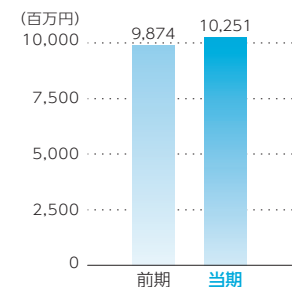
国内医療用眼科薬売上高



海外医療用眼科薬売上高



抗リウマチ薬売上高



〔その他医薬品〕

その他医薬品には、技術提携（導出）契約に基づく収入、受託製造等が含まれます。その他医薬品の売上高は、前期と比べ8.8%増加し、16億1千万円となりました。

一般用医薬品

一般用医薬品の売上高は、「サンテFX」シリーズ、「サンテメディカル」シリーズを中心に販売促進活動に注力しましたが、国内における需要の減少や競合の影響もあり、前期と比べ0.3%減少し、64億5千5百万円となりました。

その他の事業

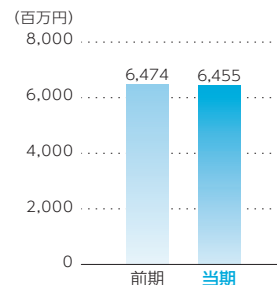
医療機器

高屈折率のアクリル素材を光学部に用いたフォールダブル眼内レンズ「エタニティ」シリーズの普及促進活動に注力した結果、国内の売上高は順調に伸長し、医療機器の売上高は、前期と比べ19.3%増加し、26億7千8百万円となりました。

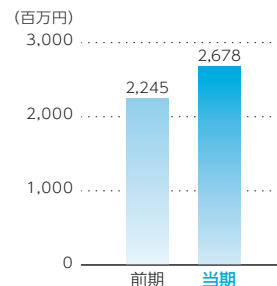
その他

その他の売上高は、株式会社クレール（連結子会社）での無塵・無菌服のクリーニング業によるものと、サプリメント製品の販売によるもので、2億7千2百万円となりました。

一般用医薬品売上高



医療機器売上高



③その他の損益の状況

営業外収益は、前期と比べ3.2%減少し、9億7千5百万円となりました。営業外費用は、4億6千5百万円となりました。その結果、経常利益は、前期と比べ9.1%増加し、279億2千4百万円となりました。売上高経常利益率は、前期の21.5%から18.8%となりました。

特別利益は、4億7千3百万円となり、特別損失は、事業構造改善費用の計上により15億4百万円となりました。法人税等は、97億8千3百万円となりました。

税金等調整前当期純利益に対する法人税等の比率は、前期の35.4%から36.4%になりました。その結果、当期純利益は、前期と比べ3.6%増加し、171億9百万円となりました。売上高当期純利益率は、前期の13.9%から11.5%となりました。1株当たり当期純利益（EPS）は、前期の195円81銭から207円29銭に、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前期の195円51銭から206円65銭となりました。

④その他の活動状況

【研究開発活動】

参天製薬グループは、中長期的な成長の源泉として新製品の創製を重視しており、眼科薬を中心とした積極的な研究開発活動を進めています。

緑内障・高眼圧症領域において、プロスタグランジン F_{2α}誘導体DE-085（一般名：タフルプロスト）は、平成20年12月より日本で「タプロス点眼液」として販売しています。海外では欧州とアジアで自社販売しており、中国では製造販売承認を申請中です。また、防腐剤を含まない1回使い切りタイプのDE-118（一般名：タフルプロスト）は、平成25年10月より日本で「タプロスミ二点眼液」として発売しました。緑内障・高眼圧症を適応症とする配合剤DE-111（一般名：タフルプロスト／チモロールマレイン酸塩）は、平成25年9月に日本において製造販売承認を取得しました。また、欧州において製造販売承認を申請しました。緑内障・高眼圧症を適応症とするEP2受容体作動薬DE-117（一般名：未定）は、米国で後期第Ⅱ相試験を準備中です。

角結膜疾患（ドライアイを含む）領域において、DE-089（一般名：ジクアホソルナトリウム）は、平成22年12月より日本で「ジクアス点眼液」として販売しています。また、韓国では平成25年10月に発売しました。中国では製造販売承認を申請中です。ドライアイを含む角結膜上皮障害を適応症とするDE-101（一般名：リボグリタゾン）は、所期の達成基準を満たすことが困難で

あると判断したため、開発を中止しました。遷延性角膜上皮欠損を適応症とするDE-105（一般名：未定）は、事業性の観点から開発を中止しました。

網膜・ぶどう膜炎疾患領域において、DE-102（一般名：ベタメタゾン）は、糖尿病黄斑浮腫と網膜静脈分枝閉塞症に伴う黄斑浮腫を対象に日本での第Ⅱ相／第Ⅲ相試験を終了しました。ぶどう膜炎を適応症とするDE-109（一般名：シロリムス）は、米国、日本および欧州で第Ⅲ相試験を実施中です。また、DE-120（一般名：未定）は、滲出型加齢黄斑変性を対象に第Ⅰ相／前期第Ⅱ相試験を米国で開始しました。

アレルギー性結膜炎を適応症としたDE-114（一般名：エピナスチン塩酸塩）は、平成25年11月に日本において「アレジオン点眼液」として発売しました。

関節リウマチを適応症とするDE-098（一般名：未定）は、戦略上の観点から開発を中止しました。

サンテン・エス・エー・エス（連結子会社）の臨床開発品について、Cyclokat（開発品名：シクロカット、一般名：シクロスポリン、製品名：「Ikervis」（アイケルビス））は、重症ドライアイを適応症として欧州で平成25年12月に製造販売承認を申請しました。春季カタルを適応症とするVekacia（開発品名：ベカシア、一般名：シクロスポリン）は、欧州で第Ⅲ相試験を実施中です。

【決算期統一の内容について】

①平成26年3月期において参天製薬グループで実施した決算期統一の内容は次のとおりです。

会社名	変更前決算期	変更後決算期
参天製薬株式会社	3月	変更なし
株式会社クレール	3月	変更なし
サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク	3月	変更なし
サンテン・インク	3月	変更なし
アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク	3月	変更なし
フェイコア・インク	3月	変更なし
サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ	3月	変更なし
サンテン・オイ	2月	3月
サンテン・エス・イー・エス	12月	3月
サンテン・ゲーエムペーハー	2月	3月
サンテンファーマ・エービー	2月	3月
参天製薬（中国）有限公司	12月	12月※
参天医薬販売（蘇州）有限公司	12月	12月※
韓国参天製薬株式会社	2月	3月
台湾参天製薬股份有限公司	2月	3月
サンテン・インディア・プライベート・リミテッド	3月	変更なし
サンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッド	3月	変更なし

※参天製薬（中国）有限公司および参天医薬販売（蘇州）有限公司については、3月末にて仮決算を行っています。

②【12か月ベース】、【決算期統一ベース】のそれぞれの業績の対象期間は次のとおりです。

会社名	【12か月ベース】	【決算期統一ベース】
参天製薬株式会社	平成25年4月1日～平成26年3月31日	同左
株式会社クレール	平成25年4月1日～平成26年3月31日	同左
サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク	平成25年4月1日～平成26年3月31日	同左
サンテン・インク	平成25年4月1日～平成26年3月31日	同左
アドバンスド・ビジョン・サイエンス・インク	平成25年4月1日～平成26年3月31日	同左
フェイコア・インク	平成25年4月1日～平成26年3月31日	同左
サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ	平成25年4月1日～平成26年3月31日	同左
サンテン・オイ	平成25年3月1日～平成26年2月28日	平成25年3月1日～平成26年3月31日
サンテン・エス・イー・エス	平成25年1月1日～平成25年12月31日	平成25年1月1日～平成26年3月31日
サンテン・ゲーエムペーハー	平成25年3月1日～平成26年2月28日	平成25年3月1日～平成26年3月31日
サンテンファーマ・エービー	平成25年3月1日～平成26年2月28日	平成25年3月1日～平成26年3月31日
参天製薬（中国）有限公司	平成25年1月1日～平成25年12月31日	平成25年1月1日～平成26年3月31日
参天医薬販売（蘇州）有限公司※	平成25年9月23日～平成25年12月31日	平成25年9月23日～平成26年3月31日
韓国参天製薬株式会社	平成25年3月1日～平成26年2月28日	平成25年3月1日～平成26年3月31日
台湾参天製薬股份有限公司	平成25年3月1日～平成26年2月28日	平成25年3月1日～平成26年3月31日
サンテン・インディア・プライベート・リミテッド	平成25年4月1日～平成26年3月31日	同左
サンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッド※	平成25年12月9日～平成26年3月31日	同左

※参天医薬販売（蘇州）有限公司は、平成25年9月23日に、サンテン・ファーマシューティカル・アジア・プライベート・リミテッドは、平成25年12月9日に設立しました。

② 設備投資および資金調達等についての状況

設備投資については、製造設備および研究開発用機器の更新などを行いました。また、本社移転に伴う設備投資や滋賀プロダクトサプライセンター（滋賀県犬上郡多賀町）においてグローバルな製品供給基盤の強化を目的

とした生産体制・拠点再編に伴う設備投資を行いました。当期の設備投資額は、リース契約分とあわせ、31億5千5百万円となりました。これらの設備投資資金は、自己資金により充当しました。

③ 対処すべき課題

参天製薬グループは、基本理念の実現に向けて、2020年に向けた長期的な経営ビジョンを掲げ、世界中の一人でも多くの患者さんの健康の増進に貢献するために、「世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー」

を目指します。さらに、長期的な経営ビジョンの実現に向け、より具体的な取り組みを進めるために、2011年度から2013年度までの3カ年の中期経営計画を策定し、最終年度である当期まで、実行してまいりました。

2011-2013年度中期経営計画基本方針

1. グローバル視点での研究・開発へ転換
2. 新製品と営業戦略による国内でのシェア獲得と事業成長
3. 積極的な営業体制強化によるアジア事業、欧州事業の高成長
4. 世界4工場体制(*)への円滑な移行と新興市場に対応した体制の構築
5. グローバルに創造と革新を担う組織強化・人材開発
 - *能登・滋賀・蘇州（中国）・タンペレ（フィンランド）の4工場

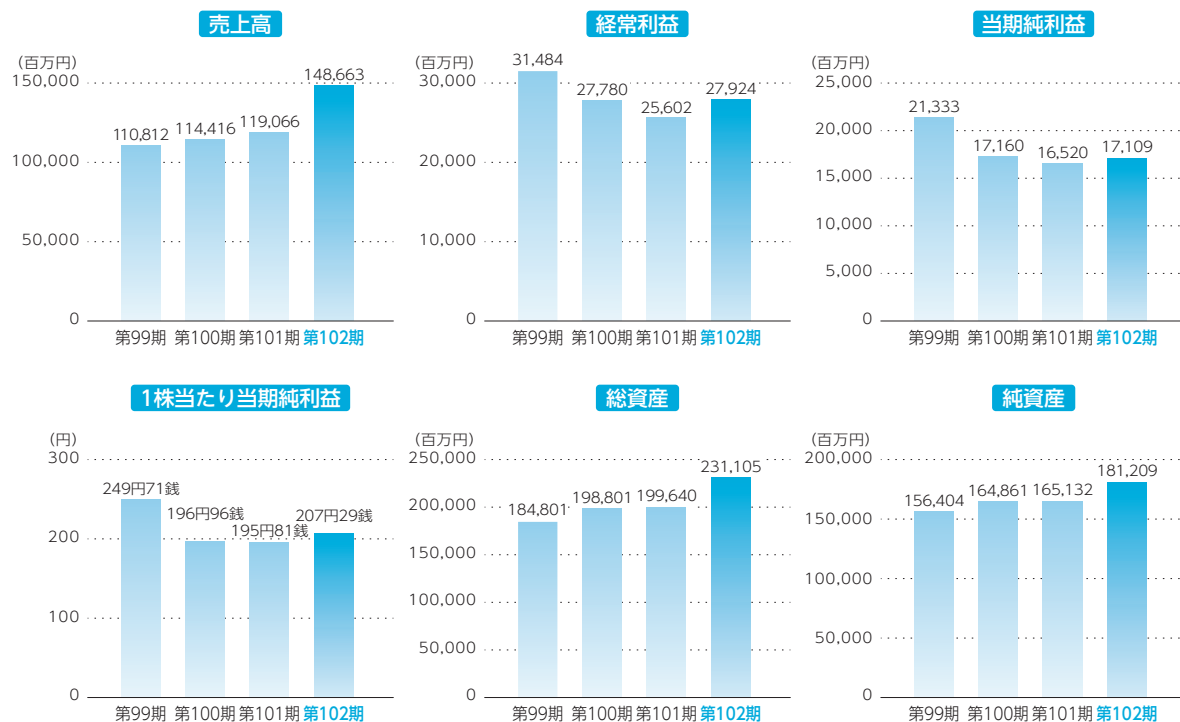
今後中期的には、将来の成長の源泉となる研究開発力の更なる強化に注力するとともに、従来からの強みである販売・マーケティング力を活かし、国内事業の競争優

位性の維持向上を図るとともに、アジア・欧州を中心としたグローバル展開を加速化し、着実な利益成長を目指してまいります。

④ 財産および損益の状況

(企業集団の業績および財産の状況の推移)

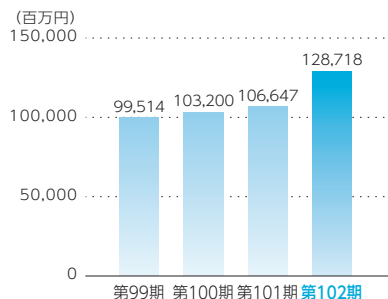
区分	第99期 (平成22.4.1～平成23.3.31)	第100期 (平成23.4.1～平成24.3.31)	第101期 (平成24.4.1～平成25.3.31)	第102期 (当連結会計年度) (平成25.4.1～平成26.3.31)
売上高 (百万円)	110,812	114,416	119,066	148,663
経常利益 (百万円)	31,484	27,780	25,602	27,924
当期純利益 (百万円)	21,333	17,160	16,520	17,109
1株当たり当期純利益	249円71銭	196円96銭	195円81銭	207円29銭
総資産 (百万円)	184,801	198,801	199,640	231,105
純資産 (百万円)	156,404	164,861	165,132	181,209



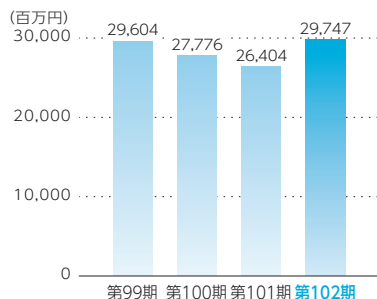
(当社の業績および財産の状況の推移)

区分	第99期 (平成22.4.1~平成23.3.31)	第100期 (平成23.4.1~平成24.3.31)	第101期 (平成24.4.1~平成25.3.31)	第102期 (当事業年度) (平成25.4.1~平成26.3.31)
売上高 (百万円)	99,514	103,200	106,647	128,718
経常利益 (百万円)	29,604	27,776	26,404	29,747
当期純利益 (百万円)	18,534	16,502	17,702	19,861
1株当たり当期純利益	216円94銭	189円40銭	209円82銭	240円63銭
総資産 (百万円)	185,394	196,427	194,464	219,406
純資産 (百万円)	159,602	168,089	166,203	180,598

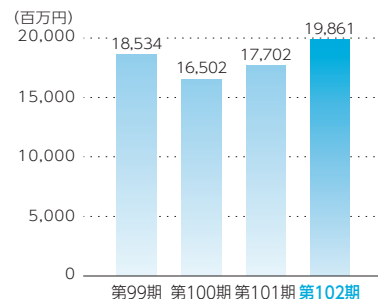
売上高



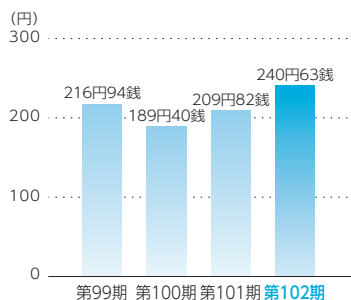
経常利益



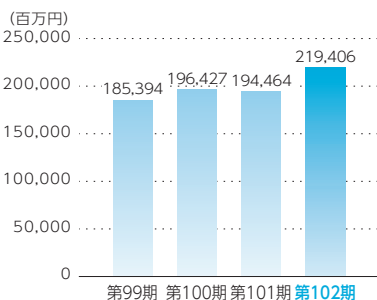
当期純利益



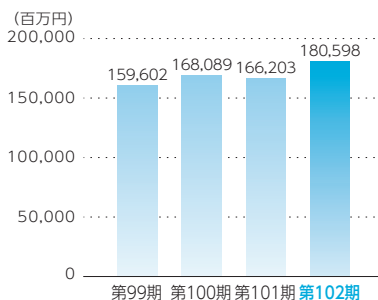
1株当たり当期純利益



総資産



純資産



5 主要な事業内容

参天製薬グループは、医療用医薬品、一般用医薬品および医療機器の製造および販売を行っており、その主なものは、次のとおりです。

区 分		主要品名
医薬品 事業	医療用 眼科薬	ヒアレイン点眼液、アイリーア硝子体内注射液、コソプト配合点眼液、タプロス点眼液、クラビット点眼液、ジグアス点眼液、フルメトロン点眼液、カリーユニ点眼液、オペガンハイ眼粘弾剤、リボスチン点眼液
	医薬品 抗リウマチ薬	アザルフィジンEN錠、リマチル錠
	その他医薬品	医療用医薬品受託製造
その他の事業	一般用 医薬品 眼科薬	サンテFXネオ、ソフトサンティア、サンテメディカル10、サンテFXVプラス、サンテメディカルガード、サンテボーティエ、サンテ40ゴールド、サンテドゥプラスEアルファ
	医療機器	眼内レンズ



6 主要拠点など

① 当社

本 社	大阪市北区
営業拠点	下新庄オフィス（大阪市東淀川区）、東京支店（東京都中央区）、北海道東北エリアオフィス（仙台市青葉区）、 関東第一エリアオフィス（東京都中央区）、関東第二エリアオフィス（東京都中央区）、 中部エリアオフィス（名古屋市中区）、関西エリアオフィス（大阪市東淀川区）、 中国四国エリアオフィス（広島市中区）、九州エリアオフィス（福岡市博多区）、その他88オフィス
工 場	滋賀プロダクトサプライセンター（滋賀県犬上郡多賀町）、能登工場（石川県羽咋郡宝達志水町）
研 究 所	奈良研究開発センター（奈良県生駒市）

② 子会社

サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク（アメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市）
 サンテン・インク（アメリカ・カリフォルニア州・エメリービル市）
 サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ（オランダ・アムステルダム市）
 サンテン・オイ（フィンランド・タンペレ市）
 サンテン・エス・エー・エス（フランス・エブリー市）
 参天製薬(中国)有限公司（中国・江蘇省・蘇州市）

その他10社

7 従業員の状況

① 参天製薬グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)
医薬品事業	2,923
その他の事業	149
合計	3,072

(注) 従業員数は就業人員数で、パートタイマーおよび派遣社員を除いています。

② 当社の従業員の状況

従業員数	1,878名
前期末比増減	△25名
平均年齢	41歳6ヶ月
平均勤続年数	15年9ヶ月

(注) 従業員数は就業人員数で、当社から社外への出向者、パートタイマーおよび派遣社員を除いており、社外から当社への出向者を含んでいます。

8 重要な子会社の状況

会社名 () は所在国を示す	資本金	当社の出資比率 () は間接所有を示す	主要な事業内容
サンテン・ホールディングス・ユーエス・インク (アメリカ)	24,784千アメリカドル	100.0%	北米における間接所有子会社の統括管理
サンテン・インク (アメリカ)	8,765千アメリカドル	(100.0%)	医薬品の臨床開発・医薬学術情報に係る調査分析
サンテン・ホールディングス・イーユー・ピー・ヴィ (オランダ)	50千ユーロ	100.0%	欧州事業に関する金融統括
サンテン・オイ (フィンランド)	20,000千ユーロ	(100.0%)	医薬品の開発・製造・販売
サンテン・エス・エー・エス (フランス)	1,489千ユーロ	(100.0%)	医薬品の開発・販売
参天製薬(中国) 有限公司 (中国)	3,800百万円	100.0%	医薬品の開発・製造・販売

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

主要な提携の状況

・技術提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	第一三共株式会社（日本）	オフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	第一三共株式会社（日本）	レボフロキサシンを含有する眼科薬の製造販売
	エーザイ株式会社（日本）	ブナゾシン塩酸塩を含有する眼科薬の製造販売
	旭硝子株式会社（日本）	タフルプロストを含有する眼科薬の製造販売
	インスパイア社（アメリカ）	ジクアホソルナトリウムを含有する眼科薬の製造販売

・技術提携（導出）

契約会社名	提携先	内容
アドバンス・ビジョン・サイエンス・インク（連結子会社）	ボシュロム社（アメリカ）	眼内レンズ「エタニティー」の日本以外の地域の製造販売権
参天製薬株式会社	メルク社（アメリカ）	緑内障・高眼圧症治療剤タフルプロストの西欧（ドイツを除く）、北米、南米およびアフリカにおける販売権

(注) 平成26年4月にメルク社がアメリカにおけるタフルプロスト事業をオーク社（アメリカ）へ譲渡したことを受けて、当社はオーク社へアメリカにおけるタフルプロストの販売権を許諾しました。

・販売提携（導入）

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	MSD株式会社（日本）	チモールマレイン酸塩を含有する眼科薬の国内販売 ドルゾラミド塩酸塩およびチモールマレイン酸塩を含有する眼科薬の国内独占販売
	ファイザー株式会社（日本）	サラズルファピリジンを含有する抗リウマチ薬の国内独占販売
	ヤンセンファーマ株式会社（日本）	レボカバスチン塩酸塩を含有する眼科薬の国内販売
	株式会社アールテック・ウエノ（日本）	イソプロピル ウノプロストンを含有する眼科薬の国内独占販売
	バイエル薬品株式会社（日本）	アフリベルセプト硝子体内注射液の国内独占販売

・販売提携（導出）

契約会社名	提携先	内容
サンテン・オイ（連結子会社）	ビスタコン・ファーマシューティカルズ社（アメリカ）	合成抗菌点眼剤「クイクシン」・「アイクイクス」、緑内障治療剤「ベチモール」、抗アレルギー点眼剤「アラマスト」の米国における販売委託

(注) 平成25年12月27日付で契約を終了しました。

・業務・資本提携

契約会社名	提携先	内容
参天製薬株式会社	株式会社日本政策投資銀行	当社の海外事業の積極的な展開に備え、産業支援金融機関としての経験と海外ネットワークを活用

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 220,000,000株

(2) 発行済株式の総数 82,582,903株（自己株式2,324株を含む。）

(注) 当社取締役および執行役員ならびに重要な海外子会社の取締役等に付与した旧商法第280条ノ2および旧商法第280条ノ21による新株予約権の行使により21,500株、当社取締役等に付与した会社法第361条および第238条等による新株予約権の行使により42,200株および当社執行役員等に付与した会社法第238条等による新株予約権の行使により50,100株、合わせて113,800株増加しました。

(3) 株主数 7,780名（前期末比218名減）

(4) 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5,516	6.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	5,463	6.6
株式会社日本政策投資銀行	3,310	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,794	3.4
日本生命保険相互会社	2,398	2.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,120	2.6
小野薬品工業株式会社	1,861	2.3
第一三共株式会社	1,836	2.2
GIC PRIVATE LIMITED	1,568	1.9
全国共済農業協同組合連合会	1,438	1.7

(注) 1. 上記の大株主は名寄せをしていません。

2. 持株比率は、自己株式（2,324株）を控除して計算しています。

3. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	5,516千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,794千株

4. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループおよびその共同保有者4名から平成25年4月15日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成25年4月8日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、このうち、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社については、平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、三菱UFJ信託銀行株式会社は上記の大株主には含まれていません。なお、以下の持株比率は、自己株式（2,324株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,120	2.6
三菱UFJ信託銀行株式会社	3,090	3.7
三菱UFJ投信株式会社	169	0.2
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	99	0.1

5. MFSインベストメント・マネジメント株式会社およびその共同保有者であるマサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーから平成26年2月19日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年2月12日現在で、それぞれ以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、平成26年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーは上記の大株主には含まれていません。なお、以下の持株比率は、自己株式（2,324株）を控除して計算しています。

氏名又は名称	保有株数（千株）	持株比率（%）
MFSインベストメント・マネジメント株式会社	216	0.3
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー	7,941	9.6

3. 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

第4回新株予約権

発行決議の日	平成17年6月24日
発行日	平成17年7月4日
新株予約権の数	222個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、22,200株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	248,000円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成19年6月25日から平成27年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	39個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	7個（1名）
社外取締役	32個（1名）

第5回新株予約権

発行決議の日	平成18年6月27日
発行日	平成18年7月4日
新株予約権の数	321個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、32,100株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	271,500円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成20年6月28日から平成28年6月24日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	228個（3名）
取締役（社外取締役を除く）	194個（1名）
社外取締役	25個（1名）
監査役	9個（1名）

（注）監査役が保有している新株予約権は、当人が執行役員在任中に付与されたものです。

第6回新株予約権

発行決議の日	平成19年6月26日
発行日	平成19年7月3日
新株予約権の数	340個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、34,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	305,000円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成21年6月27日から平成29年6月26日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	242個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	193個（1名）
監査役	49個（1名）

(注) 監査役が保有している新株予約権は、本人が執行役員在任中に付与されたものです。

第7回新株予約権

発行決議の日	平成20年6月25日
発行日	平成20年7月2日
新株予約権の数	553個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、55,300株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	273,400円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成22年6月28日から平成30年6月25日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社役員の保有状況	448個（3名）
取締役（社外取締役を除く）	369個（2名）
監査役	79個（1名）

(注) 監査役が保有している新株予約権は、本人が執行役員在任中に付与されたものです。

第8回新株予約権

発行決議の日	平成21年6月24日
発行日	平成21年7月3日
新株予約権の数	577個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、57,700株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	292,000円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成23年6月27日から平成31年6月24日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。・ 権利の相続は可能。
当社従業員の保有状況	577個（3名）
取締役（社外取締役を除く）	494個（2名）
監査役	83個（1名）

(注) 監査役が保有している新株予約権は、当人が執行役員在任中に付与されたものです。

第9回新株予約権

発行決議の日	平成22年6月23日
発行日	平成22年7月6日
新株予約権の数	427個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、42,700株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	317,000円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日から平成32年6月23日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。・ 権利の相続は可能。
当社従業員の保有状況	427個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	427個（2名）

第10回新株予約権

発行決議の日	平成23年6月22日
発行日	平成23年7月5日
新株予約権の数	470個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、47,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	323,000円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成25年6月24日から平成33年6月22日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社従業員の保有状況	470個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	470個（2名）

第11回新株予約権

発行決議の日	平成24年6月20日
発行日	平成24年7月4日
新株予約権の数	480個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、48,000株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	無償とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	331,500円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成26年6月23日から平成34年6月20日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
当社従業員の保有状況	480個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	480個（2名）

第1回株式報酬型新株予約権

発行決議の日	平成25年8月6日
発行日	平成25年8月31日
新株予約権の数	113個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、11,300株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	384,620円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から平成35年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・ 正当な理由による退任後の権利行使は可能。・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。・ 権利の相続は可能。
当社従業員の保有状況	113個（2名）
取締役（社外取締役を除く）	113個（2名）

② 当事業年度中に使用人に対して交付した新株予約権等の状況

ストック・オプションとして発行した新株予約権

第1回株式報酬型新株予約権

発行決議の日	平成25年8月6日
発行日	平成25年8月31日
新株予約権の数	193個
新株予約権の目的となる株式の種類および数	当社普通株式、19,300株（新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額	1株当たり1円とする
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	384,620円（新株予約権1個当たり）
新株予約権の行使期間	平成28年9月1日から平成35年9月1日まで
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正当な理由による退職後の権利行使は可能。 ・ 1個未満の一部行使は、1単元の株式数の整数倍となる場合に限り可能。 ・ 権利の相続は可能。
交付された者の人数	当社の従業員 7名

4. 会社役員に関する事項

① 取締役および監査役の状況

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長 兼 CEO	黒川 明	
取締役 専務執行役員	古門貞利	担当 日本事業・人材開発管掌 兼 医薬事業部長
取締役	古谷 昇	重要な兼職の状況 有限会社ビーフル代表取締役 コンビ株式会社社外取締役 株式会社ジェイアイエヌ社外取締役
取締役	奥村昭博	重要な兼職の状況 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科研究科長 慶應義塾大学名誉教授
取締役	片山隆之	重要な兼職の状況 帝人株式会社顧問役 東洋製罐グループホールディングス株式会社社外監査役
常勤監査役	納塚善宏	
監査役	佐藤康夫	重要な兼職の状況 株式会社アイ・ビー・アソシエイツ代表取締役
監査役	土屋泰昭	重要な兼職の状況 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社シニア・アドバイザー ランディス・ギア・ジャパン株式会社代表取締役
監査役	水野 裕	重要な兼職の状況 コグヨ株式会社社外監査役

- (注) 1. 西畑利明氏は、平成25年6月25日付をもって、任期満了により取締役を退任しました。
2. 常勤監査役納塚善宏氏は、経理・財務部門での長年の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 監査役佐藤康夫氏は、会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査役土屋泰昭氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
5. 監査役水野裕氏は、国内外における会社経営の経験から、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 取締役のうち、古谷昇、奥村昭博および片山隆之の各氏は、社外取締役です。
7. 監査役のうち、佐藤康夫、土屋泰昭および水野裕の各氏は、社外監査役です。
8. 取締役古谷昇、奥村昭博および片山隆之の各氏ならびに監査役佐藤康夫、土屋泰昭および水野裕の各氏につきましては、東京証券取引所に対して、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2第1項に定められている独立役員として届け出ています。
9. 平成26年4月1日付で、次のとおり地位、担当および重要な兼職の状況に変更がありました。

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役 副社長執行役員	古門貞利	担当 日本事業・グローバル人材開発担当
取締役	奥村昭博	重要な兼職の状況 静岡県立大学大学院経営情報イノベーション研究科特任教授

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	支給額	
取締役	報酬（年額）	6名	平成22年6月23日 定時株主総会による限度額 年額 430百万円
	株式報酬型ストック・オプション報酬	2名	平成25年6月25日 定時株主総会による限度額 年額 160百万円
計		203百万円	
監査役	報酬（年額）	4名	平成18年6月27日 定時株主総会による限度額 年額 80百万円
	合計		255百万円

- (注) 1. 取締役の「報酬（年額）」の支給人数は、当事業年度中に就任していた者の合計で、平成25年6月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでいます。
2. 取締役の「報酬（年額）」の支給額には次のものが含まれています。
- ①役員報酬
支給人数 6名（社外取締役を含む） 154百万円
- ②役員退職慰労引当金の当期繰入額
支給人数 3名（社外取締役を除く） 2百万円
なお、平成25年6月をもって退職慰労金制度を廃止しました。
3. 取締役の「株式報酬型ストック・オプション報酬」の支給額には次のものが含まれています。
平成25年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき株式報酬型ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額
支給人数 2名（社外取締役を除く） 45百万円
4. 監査役の「報酬（年額）」の支給額には次のものが含まれています。
- 役員報酬
支給人数 4名（社外監査役を含む） 51百万円
5. 上記以外に、平成25年6月25日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金を次のとおり支給しています。なお、過年度において繰り入れた役員退職慰労引当金を含んでいます。
- 取締役 1名 45百万円

③ 取締役および監査役の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する事項

① 取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針

当社は、委員会設置会社ではありませんが、任意の委員会として、社外取締役も参加する幹部報酬委員会を設置し、取締役、監査役および執行役員が受ける報酬等の決定に関する基本方針を以下のように定めています。

1. 優秀な人材を確保できるよう、競争力のある報酬水準を提供する。
2. 株主および従業員に対し、説明責任を果たし得る報酬制度を目指す。
3. 取締役および執行役員が職務遂行にあたり、意欲や士気を高めることができるよう、会社・個人業績について明確な目標設定とそれに基づく報酬とする。
4. 取締役・執行役員、社外取締役、常勤監査役および社外監査役の4つの体系に区分する。

② 取締役が受ける報酬等の内容および決定方法

- イ. 取締役（社外取締役を除く）の報酬は、基本報酬、年次賞与およびストック・オプションで構成する。
- ロ. 基本報酬は、職務評価に基づく等級によって決定する。
- ハ. 年次賞与は、会社業績と個人業績によって決定する。
- ニ. スtock・オプションは、取締役（社外取締役を除く）を支給対象とし、等級別の報酬額に基づき決定する。
- ホ. 社外取締役の報酬は、市場価値を参考にして決定する。

（注）平成25年6月をもって退職慰労金制度を廃止しました。

③ 監査役が受ける報酬等の内容および決定方法

- イ. 監査役（社外監査役を除く）の報酬については、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。なお、報酬の個人別設定あるいは業績評価による報酬変動は、監査役制度の理念を踏まえ、行わない。
- ロ. 社外監査役の報酬は、幹部報酬委員会からの助言に基づき市場価値を参考にして、監査役の協議により決定する。

④ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位	兼職している法人等と当社の関係
社外取締役	古谷 昇	有限会社ビーフル	代表取締役	—
		コンビ株式会社	社外取締役	—
		株式会社ジェイアイエヌ	社外取締役	—
	奥村昭博	静岡県立大学大学院	経営情報イノベーション研究科研究科長	—
		慶應義塾大学	名誉教授	—
		片山隆之	帝人株式会社	顧問役
社外監査役	佐藤康夫	東洋製罐グループホールディングス株式会社	社外監査役	—
		株式会社アイ・ビー・アソシエイツ	代表取締役	—
	土屋泰昭	ベルミラ・アドバイザーズ株式会社	シニア・アドバイザー	—
		ランディス・ギア・ジャパン株式会社	代表取締役	—
		水野 裕	コクヨ株式会社	社外監査役

(注) 平成26年4月1日付で、次のとおり兼職している法人等での地位に変更がありました。

区分	氏名	兼職している法人等の名称	兼職している法人等での地位
社外取締役	奥村昭博	静岡県立大学大学院	経営情報イノベーション研究科特任教授

②主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	古谷 昇	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、経営コンサルタントとしての企業経営に関する幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	奥村昭博	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、長年に渡る大学および大学院での経営学教授としての幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
	片山隆之	当事業年度開催の取締役会13回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わってきたことによる幅広い知識や経験から、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	佐藤康夫	当事業年度開催の取締役会13回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、主に経営者としての経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに監査役監査の一層の充実を目指し、助言・提言を行っています。
	土屋泰昭	当事業年度開催の取締役会13回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、経営者および上場企業での監査役としての経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに監査役監査の一層の充実を目指し、助言・提言を行っています。
	水野 裕	当事業年度開催の取締役会13回全て、および当事業年度開催の監査役会10回全てに出席し、長年に渡り国内外で経営に携わった経験に基づく見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、ならびに監査役監査の一層の充実を目指し、助言・提言を行っています。

(注) 上記の当事業年度開催の取締役会の回数には、書面決議による取締役会の回数（1回）を含んでいます。

③責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役および社外監査役として、有能な適任者を招聘、登用し、経営のより一層の客観性・透明性の確保、ならびに監査体制の一層の強化を図るため、現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めています。これにより、社外取締役および社外監査役の各氏と当社の間で、当該責任限定契約を締結しています。

その契約内容の概要は次のとおりです。

- ・社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役および社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

④報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
社外取締役	3名	38百万円
社外監査役	3名	25百万円
合計	6名	63百万円

5 執行役員の状況（取締役による兼務を除く）

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	佐藤正道	欧州事業統括 兼 サンテン・ホールディングス・イーユー・ビー・ヴィ社長
執行役員	ユルキ・リリエロース	サンテン・オイ社長
執行役員	森島健司	人材組織開発・CSR本部長
執行役員	辻村明広	アジア事業部長
執行役員	太田淳稔	プロダクトサプライ本部長
執行役員	木村章男	信頼性保証本部長
執行役員	伊藤 毅	医薬事業部 医薬営業統括部長
執行役員	越路和朗	財務・管理本部長
執行役員	金子隆志	研究開発本部長
執行役員	ナヴィード・シャムズ	チーフ・サイエンティフィック・オフィサー (CSO) サンテン・インク社長 兼 CEO

- (注) 1. マネジメントの一層の強化と戦略意思決定の質・スピードの向上を図るため、執行役員制度を導入しています。
2. 当事業年度中に組織名称変更に伴い、次のとおり担当の変更がありました。

氏名	変更後	変更前	変更年月
太田淳稔	プロダクトサプライ本部長	生産物流本部長	平成25年7月

3. 平成26年4月1日付で、次のとおり地位および担当の変更と異動がありました。

会社における地位	氏名	担当
常務執行役員	伊藤 毅	医薬事業部長
執行役員	森島健司	グローバル製剤技術統括
執行役員	太田淳稔	人材組織開発・CSR本部長
執行役員	越路和朗	チーフ・ファイナンシャル・オフィサー (CFO) 財務・管理本部長
執行役員 (新任)	山本範明	チーフ・インフォメーション・オフィサー (CIO) 情報システム本部長
執行役員 (新任)	山崎弘之	医薬事業部 医薬営業統括部長
執行役員 (新任)	中田圭三	プロダクトサプライ本部長

5. 会計監査人に関する状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
①当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	115百万円
②上記①の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	88百万円
③上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	50百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、③の報酬等の額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めています。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準対応に関するアドバイザリー業務についても対価を支払っています。

③ 解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制）を整備する旨の決議を行い、本内容に沿った整備を進めています。

当社は、「天機に参与する」という基本理念のもと、医療の一端を担う企業として、患者さんと患者さんを愛する人たちを中心として社会へ寄与するとともに、自らの存在意義を高め、持続的に成長することを目指す。

その達成に向けた内部統制基本方針を、次のとおり決議する。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役・従業員からなる全ての構成員の全ての企業活動における行動指針として「参天企業倫理綱領」を定め、担当役員、担当部署およびCSR委員会を設置し、倫理綱領の周知徹底に努める。
- ②反社会的勢力からのいかなる要求にも応じないことを倫理綱領に定めるとともに、担当部署は関係当局と連携をとって、反社会的勢力との一切の関係を遮断する。
- ③社内でのコンプライアンスに関して疑義のある行為等について、社内外の相談窓口を通じて直接に相談・通報できる手段を確保する。相談・通報に対しては、担当部署が関係部門と連携して解決にあたる。
- ④経営監視機能の強化・充実のため、独立性の高い社外取締役を複数選任するとともに、監査役による監査、社長直轄の内部監査室による内部監査体制の充実に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報の取扱いに関しては、情報セキュリティ規程、そのほか決裁規程・文書管理規程等の社内規程に基づいて、適切な保存・管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ①「危機管理基本手順書」を制定し、事業活動遂行上想定される主要な損失の危険に適確に対処する体制を整備する。
- ②各事業部・本部は、平時から自らの業務に係る損失の危険の管理に関する方針・対応策の策定、情報収集を行い、損失の危険の回避・最小化に努める。
- ③危機発生の未然防止および危機発生時の影響の最小化を図るため、平時の危機管理体制として「危機評価委員会」を設置する。万一、緊急事態が発生した場合は、その影響度合いにより、代表取締役を責任者とする「危機対策委員会」を立ち上げ、危機管理基本手順書に基づいて損失の最小化を図るとともに再発防止策を実施する。
- ④内部監査室はその独立した立場から、社内における損失の危険の管理状況を内部監査する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会で選任された執行役員に業務の執行を委任し、会社経営に係る意思決定とマネジメントの質・スピードの向上を図る。
- ②取締役会を原則月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、社内・社外取締役で構成される任意の委員会である「戦略審議委員会」、「指名委員会」、「幹部報酬委員会」を設置して、所定の事項を審議し、取締役会に助言させる。

- ③取締役会規則、執行役員規程を定め、役割と権限を明確化する。また、各種会議体の権限・位置づけを明らかにするとともに、決裁に関する規程を整備し、意思決定の手順を明確にする。
- ④業務が効率的に執行できるよう人事・組織体制を整備する。また、組織権限、分掌に係る規程を設け、それぞれの組織における権限と責任を明確にする。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①グループ会社管理規程を整備してグループ各社の役割・責任を明確にし、主要なグループ会社の監査機能を強化する。
- ②グループにおける企業活動の適正性向上のための体制整備については、当社が助言・指導を行う管理体制を構築する。
- ③財務報告の信頼性の確保に関しては、関係する当社各部門・グループ会社がその業務の適正性に関して自己点検を行い、内部監査室がその妥当性を検証する体制を構築する。

(6) 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役職務補助ならびに、必要な業務を行う者として、執行側の指揮命令に属さない専任の監査役スタッフをおく。
- ②監査役スタッフに関する人事異動は、社内の規定に基づき、代表取締役が監査役の同意を得て実施する。人事評価については、監査役が社内の規定に基づき検討・決定した内容を尊重する。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見した場合には、遅滞無く監査役および監査役会に報告する。
- ②①以外についても、取締役および従業員が、監査役および監査役会に報告すべき事項を明示する。
- ③内部監査室と主要なグループ会社における監査部門は、その監査方針・計画、ならびに監査結果を定期的に監査役会に報告し、情報交換を行う。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役をはじめとして、監査役および監査役会が必要と考える取締役・従業員と、定期的に、もしくは必要に応じて会合をもち、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互認識と信頼関係を深める。
- ②監査役が、代表取締役と協議の上で希望する会議に出席し、重要な意思決定の過程および業務の執行状況に対する意見を述べることができる。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類

連結貸借対照表 平成26年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	156,006
現金及び預金	63,509
受取手形及び売掛金	52,086
有価証券	13,111
たな卸資産	20,031
繰延税金資産	2,346
その他	4,925
貸倒引当金	△3
固定資産	75,099
有形固定資産	27,628
建物及び構築物	14,146
機械装置及び運搬具	2,210
土地	8,266
リース資産	155
建設仮勘定	816
その他	2,032
無形固定資産	16,585
のれん	6,297
仕掛研究開発	8,357
ソフトウェア	1,826
その他	102
投資その他の資産	30,885
投資有価証券	21,739
繰延税金資産	5,488
その他	3,657
資産合計	231,105

科目	金額
負債の部	
流動負債	39,093
支払手形及び買掛金	14,270
未払金	9,695
未払法人税等	8,169
賞与引当金	3,573
返品調整引当金	135
その他	3,249
固定負債	10,802
リース債務	59
繰延税金負債	2,796
退職給付に係る負債	5,400
事業構造改善引当金	802
資産除去債務	221
その他	1,521
負債合計	49,896
純資産の部	
株主資本	175,328
資本金	7,264
資本剰余金	7,958
利益剰余金	160,115
自己株式	△9
その他の包括利益累計額	5,481
その他有価証券評価差額金	4,035
為替換算調整勘定	2,574
退職給付に係る調整累計額	△1,128
新株予約権	399
純資産合計	181,209
負債・純資産合計	231,105

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで (単位 百万円)

科 目	金 額	
売上高		148,663
売上原価		58,104
売上総利益		90,558
販売費及び一般管理費		63,144
営業利益		27,414
営業外収益		
受取利息及び配当金	601	
生命保険配当金	147	
その他	225	975
営業外費用		
支払利息	5	
為替差損	222	
減価償却費	100	
試作品廃棄損	64	
その他	72	465
経常利益		27,924
特別利益		
投資有価証券売却益	473	473
特別損失		
固定資産処分損	27	
減損損失	94	
施設利用権評価損	2	
事業構造改善費用	1,380	1,504
税金等調整前当期純利益		26,893
法人税、住民税及び事業税	11,762	
法人税等調整額	△1,978	9,783
少数株主損益調整前当期純利益		17,109
当期純利益		17,109

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,080	7,775	151,001	△2	165,855
会計方針の変更による累積的影響額			227		227
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,080	7,775	151,229	△2	166,083
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	183	183			366
剰余金の配当			△8,250		△8,250
当期純利益			17,109		17,109
自己株式の取得				△6	△6
自己株式の処分		0		0	0
その他			26		26
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	183	183	8,885	△6	9,245
当期末残高	7,264	7,958	160,115	△9	175,328

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,920	△2,967	-	△1,047	324	165,132
会計方針の変更による累積的影響額			△1,713	△1,713		△1,485
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,920	△2,967	△1,713	△2,761	324	163,646
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						366
剰余金の配当						△8,250
当期純利益						17,109
自己株式の取得						△6
自己株式の処分						0
その他						26
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純額)	2,115	5,541	585	8,242	74	8,317
連結会計年度中の変動額合計	2,115	5,541	585	8,242	74	17,562
当期末残高	4,035	2,574	△1,128	5,481	399	181,209

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

■ 計算書類

貸借対照表 平成26年3月31日現在

(単位 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	133,527
現金及び預金	49,019
受取手形	415
売掛金	48,439
有価証券	13,111
商品及び製品	13,135
仕掛品	11
原材料及び貯蔵品	2,618
繰延税金資産	2,214
その他	4,560
貸倒引当金	△0
固定資産	85,878
有形固定資産	22,729
建物	11,169
構築物	178
機械及び装置	1,526
車両運搬具	2
工具・器具及び備品	1,437
土地	8,013
リース資産	18
建設仮勘定	383
無形固定資産	1,696
商標権	2
ソフトウェア	1,616
その他	77
投資その他の資産	61,452
投資有価証券	21,737
関係会社株式及び出資金	34,474
繰延税金資産	2,709
その他	2,531
資産合計	219,406

科目	金額
負債の部	
流動負債	34,371
買掛金	13,765
リース債務	2
未払金	8,879
未払費用	45
未払法人税等	7,820
未払消費税等	803
預り金	124
前受収益	396
賞与引当金	2,396
返品調整引当金	135
固定負債	4,436
リース債務	16
退職給付引当金	3,449
資産除去債務	221
その他	749
負債合計	38,807
純資産の部	
株主資本	176,157
資本金	7,264
資本剰余金	7,958
資本準備金	7,958
その他資本剰余金	0
利益剰余金	160,943
利益準備金	1,551
その他利益剰余金	159,392
退職給与積立金	372
特別償却準備金	20
別途積立金	89,109
繰越利益剰余金	69,890
自己株式	△9
評価・換算差額等	4,042
その他有価証券評価差額金	4,042
新株予約権	399
純資産合計	180,598
負債・純資産合計	219,406

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位 百万円)

科目	金額	
売上高		128,718
売上原価		52,638
売上総利益		76,079
販売費及び一般管理費		46,859
営業利益		29,220
営業外収益		
受取利息及び配当金	532	
生命保険配当金	147	
その他	119	800
営業外費用		
為替差損	90	
減価償却費	100	
試作品廃棄損	64	
その他	17	273
経常利益		29,747
特別利益		
投資有価証券売却益	473	473
特別損失		
固定資産処分損	18	
施設利用権評価損	1	
事業構造改善費用	56	76
税引前当期純利益		30,144
法人税、住民税及び事業税	11,519	
法人税等調整額	△1,236	10,282
当期純利益		19,861

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

(単位 百万円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
				退職給与 積立金	特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,080	7,775	-	1,551	372	29	89,109	58,042	△2	163,958
会計方針の変更による累積的影響額								227		227
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,080	7,775	-	1,551	372	29	89,109	58,270	△2	164,186
事業年度中の変動額										
新株の発行	183	183								366
剰余金の配当								△8,250		△8,250
特別償却準備金の取崩						△9		9		-
当期純利益								19,861		19,861
自己株式の取得									△6	△6
自己株式の処分			0						0	0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）										-
事業年度中の変動額合計	183	183	0	-	-	△9	-	11,620	△6	11,970
当期末残高	7,264	7,958	0	1,551	372	20	89,109	69,890	△9	176,157

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,920	1,920	324	166,203
会計方針の変更による累積的影響額				227
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,920	1,920	324	166,431
事業年度中の変動額				
新株の発行				366
剰余金の配当				△8,250
特別償却準備金の取崩				-
当期純利益				19,861
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	2,122	2,122	74	2,196
事業年度中の変動額合計	2,122	2,122	74	14,167
当期末残高	4,042	4,042	399	180,598

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

平成26年5月7日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮林 利朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻井 健太 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、参天製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、参天製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を早期適用している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

参天製薬株式会社

取締役会 御中

平成26年5月7日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 谷 尋史 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮林 利朗 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辻井 健太 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、参天製薬株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、事業の報告を受け、必要に応じて子会社に赴き実地確認を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月12日

参天製薬株式会社 監査役会

監査役（常勤）	納塚善宏	印
監査役	佐藤康夫	印
監査役	土屋泰昭	印
監査役	水野 裕	印

(注) 監査役 佐藤康夫、土屋泰昭、水野 裕は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



参天製薬株式会社

参天製薬株式会社 株主総会会場ご案内図

● 会場

インターコンチネンタルホテル大阪
2階 HINOKI

大阪市北区大深町3番60号

電話 (06) 6374-5700 (代表)

● 交通手段

JR大阪駅より 徒歩6分

大阪市営地下鉄御堂筋線梅田駅より徒歩7分

阪急電鉄梅田駅より 徒歩7分



UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境にやさしい
植物油インキを
使用しています。